

議第267号

京都市社会福祉事業基金条例の一部を改正する条例の制定について

京都市社会福祉事業基金条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成29年 2 月22日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

京都市社会福祉事業基金条例の一部を改正する条例

京都市社会福祉事業基金条例の一部を次のように改正する。

別表金額の欄中「1,047,089,000」を「770,089,000」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

社会福祉事業基金の一部を処分する必要があるので提案する。